

社会福祉士国家試験 受験申込書記載事項変更届の様式と記入方法

- ・ 第38回社会福祉士国家試験『受験の手引』の抜粋です。
- ・ 『受験の手引』の指定様式が不足した場合などにお役立てください。
- ・ 社会福祉士国家試験の受験申し込みをし、申し込み後に住所等に変更があった方が提出する書類になります。
受験申込書記載事項変更届のみを社会福祉振興・試験センターに提出しても、**社会福祉士国家試験の受験申し込みをしたことにはなりません**のでご注意ください。

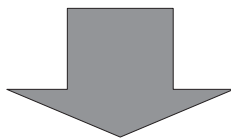
(受験申し込み手続き方法については、ホームページで確認してください)

第38回社会福祉士国家試験
受験申込書記載事項変更届

変更前

令和 年 月 日

各事項を必ず記入してください	申込時の名 氏	(フリガナ)		性別
		(姓)	(名)	
	生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成		
申込時の所 住	(フリガナ)			
	〒	-	都道府県	
	電話番号 () 携帯電話番号 ()			



変更後

第38回試験の 受験票がある場合 (受験番号を記入)												
変更のあった事項のみ記入してください	新氏名	(フリガナ)										性別
		(姓)	(名)									
	新住所	(フリガナ)										
		〒	-	都道府県								
電話番号 () 携帯電話番号 ()												

※ 裏面の注意事項をお読みください。

【送付先】 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6 SEMPOSビル
公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 社会係

※ 封筒に「変更届在中」と記入して、簡易書留で郵送してください。

【受験申込書記載事項変更届を提出する際の注意事項】

- ① この「受験申込書記載事項変更届」は受験申し込み後から、住所、氏名等が変更になった場合に使用してください。
- ② 受験申し込み後から、この「受験申込書記載事項変更届」により住所、氏名等の変更を届け出る場合は、住民票、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）等の同封は必要ありません。
- ③ 精神保健福祉士国家試験を同時に受験する場合は、「精神保健福祉士国家試験受験申込書記載事項変更届」のみを提出してください（「社会福祉士国家試験受験申込書記載事項変更届」は提出する必要はありません）。
- ④ 社会福祉士国家試験・精神保健福祉士国家試験と併せて、介護福祉士国家試験を受験する場合は、介護福祉士国家試験「受験の手引」内の「受験申込書記載事項変更届」も提出してください。
- ⑤ 提出された変更届により受験票等の住所、氏名等が変更されるのは、それぞれ次の日までに到着したものです。
それ以降に到着したものは、変更前の住所、氏名等が印字されたものになります。
住所変更の際には、郵便局にも「転居届」を出してください。
「転居届」は郵便局にあります。

受験票：令和7年11月14日(金)着

結果通知：令和8年 2月10日(火)着